

県政レポート

神奈川県議会議員

せいたろう

ます 晴太郎

2年間の県政レポート総集編！

発行所 **ます 晴太郎事務所**

〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎230
TEL/0467-52-7599 FAX/0467-52-7660

2019年4月に神奈川県議会議員として当選させていただき議会や様々な活動に対して直球勝負！で挑んでまいりました。茅ヶ崎の発展無くして、神奈川県の発展は無いと考えております。2年間の総集編として議会で取り上げました一部の内容をご報告させていただきます。

茅ヶ崎の「海岸を守る」

サイクリングロード
竹ず柵の強化！

Request 県議会での質問 サイクリングロードの保全 令和2年 第3回定例会 9月23日

国道134号自転車歩行者道（サイクリングロード）は、多くの人々が利用するため安全に通行できる環境を確保していくことが大変重要であるため、茅ヶ崎海岸沿いのサイクリングロードの安全な通行環境の確保を要望しました。

Answer 答弁(知事)

【砂浜の侵食対策について】

台風などの波でサイクリングロードがたびたび崩落し、通行出来なくなる被害が生じています。侵食が進む地区については、今回の計画改定で養浜量を増やすなどの見直しを行い、**侵食対策を強化します。**

【道路上に溜まる砂の対策について】

茅ヶ崎海岸における竹ず柵の整備については、台風等で傷んだところを補修する箇所と新たに設置する箇所を合わせると、令和2年度は前年度の約2倍にあたる1,600mの整備を予定しています。

また、地域のボランティアの方々から自ら率先して砂の除去活動に取り組んで頂いており、県は、活動に必要な道具を増やすなどの支援を行っています。

令和3年度も同程度の整備が継続！



海岸の現地調査

激甚化している大型台風や低気圧影響により高波によって砂浜が削られ、崩落するなど被害が発生しています。砂浜の侵食を防ぎ海岸を守る事はもちろん、サイクリングロードの安全な通行環境を守ることも大切です。定期的に県当局と海岸の見回りを行い、危険箇所について改善を求めています。



ボランティアの方が使用するトンボ



竹ず柵



サイクリングロード

茅ヶ崎の「安全な環境を守る」

安心できる住環境
安全な通学路を確保

Request 県議会での質問 産業廃棄物の不適正保管 令和元年 第1回定例会 2月25日

茅ヶ崎市堤地区の一部では廃棄物の不法投棄や不適正保管の事例が発生しており、現在もガレキの山は片付くことなく、地元の暮らしにも影響が出ていることから、早期の対応が急務である。そこで、県内産業廃棄物の不適正保管について、茅ヶ崎市内の事案への対応を含め早急な対応を要望しました。

Answer 答弁(知事)

県では、こうした不適正保管に対して、日常的なパトロールに加え、情報提供をもとにした現状確認を行っています。茅ヶ崎市内の事案については、現在も大量の廃棄物が放置されており、事業者による撤去を待っているのは、通学路への崩落などで、人身被害に及ぶおそれがあります。

このため、県では、事業者に代わって廃棄物の撤去を行い、その費用を事業者から徴収する「行政代執行」の手続きを進めています。

→令和2年11月より「行政代執行」が開始されました。



Before 行政代執行前

実現



After 行政代執行後



ます 晴太郎 公式LINEを開設しました！

日々の活動報告や議会での様子を配信します！
メッセージも送ることができますので登録をよろしくお願いいたします。



このQRコードから
LINEの友達登録ができます。

「ペットのいのちを守る」

多頭飼育対策費用が
予算に計上!

Request 県議会での質問 多頭飼育対策 令和2年 第3回定例会 9月23日

飼い主が飼育できる以上に犬や猫を飼育し、ついには適正に管理することができなくなったり、騒音や悪臭など、近隣の生活環境への影響が及ぶなど、多頭飼育崩壊につながる不適正な多頭飼育が、近年、社会的な問題となっており、県内においても多くの多頭飼育崩壊が起こっている現状があります。令和2年6月に施行された改正動物愛護管理法では、みだりな繁殖防止のための不妊去勢手術等の義務化や、著しく適正を欠いた密度で飼育し、衰弱させた場合も虐待に当たると定め、1年以下の懲役か100万円以下の罰金が科されることになっています。

県では、多頭飼育対策として、神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例を改正し、届出制度を設けていますが、不適正な多頭飼育は届出をしない場合の例も多く発見されています。

多頭飼育崩壊に至る背景には、経済的な困窮、独居高齢者の認知症、精神疾患といった、主に飼い主側に要因が複雑に絡んでいることもあり、こうしたことも踏まえ、市町村と連携した対策が重要となります。

また、行政で十分に対応できないところを動物愛護ボランティアの方が肩代わりしている事例が多く、ボランティアの方々にも負担が生じています。

不適正な犬や猫の多頭飼育対策について県として取り組みを強化していくことを要望しました。

Answer 答弁(知事)

多頭飼育は、不衛生な状況下で飼育している不適正な多頭飼育は、犬や猫の命を脅かすだけでなく、臭いや鳴き声、害虫の発生などにより、飼い主や周辺住民の生活環境を悪化させます。

このような不適正な多頭飼育は、できるだけ早く把握し、対策を講じる必要があります。

県では今後も、関係機関との連携をより一層深めるとともに、動物愛護ボランティアの御協力を頂きながら、飼い主ごとにきめ細かく対応し、解決に向けて取り組みます。

その後、県議会自民党の代表質問において以下の取組みの強化を求めました。

- ・かながわペットのいのち基金条例の見直し(多頭飼育による去勢手術の適用)
- ・県動物愛護センターの引き取り手数料の減免等の検討
- ・多頭飼育が発見された時の受け入れ態勢の強化

実現

その結果として、

「神奈川県令和3年度当初予算」にペットの多頭飼育対策費用が計上され、ペットのいのち基金の条例を一部改正する改正案が成立し、多頭飼育崩壊を防ぐための見回り強化費用、避妊去勢手術の費用支援、一時的に預かる事ができる収容施設の建設費用の予算が計上されました。



茅ヶ崎を魅力ある街へ!

Request 県議会での質問 茅ヶ崎ゴルフ場の利活用 令和2年 第3回定例会 9月23日

茅ヶ崎ゴルフ場は、2020年、茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業がコロナ禍の影響により白紙になり、ゴルフ場としての機能だけでなく、防災の観点も踏まえ、地域住民や茅ヶ崎市がゴルフ場としての存続を望んでいる。ゴルフ場の利活用を検討する際は、引き続き、地元や茅ヶ崎市の意向に配慮する事を要望しました。

5年間のゴルフ場
としての機能継続!

Answer 答弁(知事)

茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の実現が困難になったため、2020年8月31日をもって県と茅ヶ崎市、事業者等との基本協定を解除しました。

これに伴い、茅ヶ崎市からは、今後の利活用について「広域避難場所としての機能確保が不可欠であり、そのためにゴルフ場としての土地利用を継続して欲しい。」との要望書が提出されています。

県は茅ヶ崎市からの要望についても、配慮する必要があるものと受け止めており、今後の利活用については、**茅ヶ崎市の要望も踏まえ、当面、5年間程度はゴルフ場としての活用を継続したいと考えています。**



実現

当面の運営については令和2年3月に株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(GDO)と賃貸借契約を締結しており、当面の運営をしていきます。引き続き、神奈川県と茅ヶ崎市と調整を連携を図りながらゴルフ場としての機能を持たせた利活用維持を進めていきます。

※週刊パーゴルフ3月29日号に今後の茅ヶ崎ゴルフ場の在り方について掲載されました。



活動の様子



決算特別委員会に質疑



県議会一般質問



神奈川県議会ビーチクリーン

せいたろう
ます 晴太郎
茅ヶ崎市十間坂生まれ・在住

〈略歴〉
茅ヶ崎市立梅田小学校 卒業
茅ヶ崎市立梅田中学校 卒業
神奈川県立神奈川工業高等学校 卒業
関東学院大学経済学部経営学科 卒業
自民党茅ヶ崎市連合支部 副支部長

〈県議会〉
防災警察常任委員会 委員
社会問題対策特別委員会 委員
予算委員会 委員

ご意見ご要望をお待ちしております

✉ seitaromasu@gmail.com
www.seitaro-masu.com

